

再生可能エネルギー等関係府省庁連絡会議(第4回) 議事概要

日 時:平成28年10月17日(月) 15:30~15:45

場 所:中央合同庁舎8号館4階427

出席者:古谷内閣官房副長官補、内閣官房 松永内閣審議官、経済産業省 日下部資源エネルギー庁長官、経済産業省 藤木資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長、内閣官房総合海洋政策本部事務局 甲斐事務局長、内閣官房日本経済再生総合事務局 河本参事官、内閣府 宮原政策統括官付総括担当企画官、総務省 時澤大臣官房地域力創造審議官、外務省 宇山経済局参事官、文部科学省 田中研究開発局長、農林水産省 大角大臣官房審議官(食料産業局担当)、国土交通省 篠原総合政策局次長、環境省 鎌形地球環境局長

○古谷内閣官房副長官補より、冒頭挨拶。

- ・本年3月に開催された第3回再生可能エネルギー等関係閣僚会議では、再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、「府省庁連携プロジェクト」を推進することが決定されたところ。
- ・本日は、「府省庁連携プロジェクト」の検討状況・進捗状況を御報告いただき、今後の進め方について議論することとする。
- ・また、経済産業省から、各府省庁の協力を得てとりまとめられた「福島新エネルギー社会構想」、「エネルギー革新戦略」について御報告いただく。

○経済産業省 藤木資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長より、「再生可能エネルギー導入拡大に向けた各府省庁連携の推進」(資料1)、「福島新エネルギー社会構想」(資料2)、「エネルギー革新戦略」(資料3)について説明。

「再生可能エネルギー導入拡大に向けた各府省庁連携の推進」(資料1)

- ・資料1は、3月に閣僚会議でとりまとめた連携施策の進捗状況をまとめたもの。
- ・(P1)環境アセス期間の半減に関しては、迅速化の成果や課題の検証を今年度から開始し、事業者等に公表する。また、30年度までに手引きといったような手法に反映する。
- ・(P2)アセスの検証と対策について、データの収集・整理・分析・評価を進めてまいる。
- ・(P3)風力発電導入に向けたエリア設定に関して、環境省、経済産業省、農

林水産省、国土交通省がそれぞれの分野の取組について、地域における合意形成や事業化に向けた許認可手続の円滑化を図る。

- ・(P4)観光まちづくりの取組と、中小水力の河川の流量データのポータルサイトの構築については、それぞれ、具体的な取組内容について関係省庁の協力内容を記載。
- ・(P5)木質バイオマスについて、林業の振興とエネルギー活用に関し、経済産業省と農林水産省。廃棄物系のバイオマスに関し、環境省と経済産業省。それぞれ必要な支援制度を併用する等の取組を行っている。
- ・(P6)バイオマス資源の地域内利用促進について、農林水産省に各省の施策をまとめていただいている。さらにメタン発酵、下水処理施設での取組を進めているところ。
- ・(P7)洋上風力に関しては、物理的な風況等をまとめた導入促進マップを今年度末に公開するための作業を進めている。同時に海洋利用の調整について、総合海洋政策本部事務局及び関係府省庁でその調査、検討を進めている。
- ・(P8)先の通常国会で改正された港湾法と経済産業省の電気事業法の審査手続の合理化、事業者の負担軽減を進めている。また、SEP船の利用に関して、関係省庁での課題の検討を始めたところ。
- ・(P9)太陽光発電に関して、しっかりとした規制を行う。FIT法、電気事業法を改正し、安全対策を強化している。また、関係省庁間の情報共有の仕組みの整理を進めている。
- ・(P10)蓄電池について、価格目標の設定、通信規格の整備に関して、関係府省庁にも今後協力いただきたいと考えている。
- ・分散型エネルギーインフラプロジェクトについて、総務省で自治体を核とした、マスタープランづくりを支援していただいているとともに、「関係省庁タスクフォース」で事業化の促進を図っている。
- ・(P11)関連する許認可手続について迅速に行う、あるいは標準処理期間の設定を徹底する。また、コンシェルジュ、ガイドブックにより情報提供を一元的に行っていく。
- ・(P12)全国で、国の法令のみならず条例やガイドラインなどが定まっているが、それらについての周知を実施。木質バイオマスについては、都道府県の森林資源の需給状況から燃料使用計画をチェックする枠組みを構築しているところ。
- ・(P13)海洋エネルギー(波力、潮流、海流、海洋温度差等)に関して、有望分野の特定と課題整理を進めているところ。また、次世代蓄電池等の革新的技術開発については、関係省庁、それぞれの立場から実施しているが、効率

的・効果的に進められるように、十分に相互のすりあわせを進めているところ。

- ・(P14)海外展開支援について、外務省等と協力しながら、海外における必要な人材育成を実施。また、国際機関であるIRENAを通じた日本企業の海外展開支援、具体的なプロジェクトに沿った支援を実施。

「福島新エネ社会構想」(資料2)

- ・これまでも、福島において、再エネ導入拡大のため、エネルギー関連の様々なプロジェクトを進めてきたところ。それをさらに加速化し、大きなものとしていくため、新しいプロジェクトを加え、福島新エネ社会構想として9月にとりまとめた。
- ・各省の関連予算プロジェクトを福島で集中的に実施していただく。それから、福島発の技術やモデルを国内外に発信していく。そして、再エネ導入拡大に向けて、風力発電のための送電線の増強、また、水素社会のモデル構築のため、次世代の水素輸送・貯蔵、大規模水素製造といった取組も進めていく。最後、スマートコミュニティについて、福島において具体的なプロジェクトを進め、これをモデルとして全県大に拡大していきたいと考えている。
- ・構想策定においては、各省庁の大変な御協力をいただいた。これを実行に移していくという段階においても引き続きご支援をお願いしたい。

「エネルギー革新戦略」(資料3)

- ・エネルギー分野における新たな投資を拡大して、強い経済とCO2排出抑制の両立を図っていく。
- ・徹底した省エネルギーについて、産業、住宅、運輸といった各分野において徹底した省エネを進めて行く。
- ・再エネの拡大のため、FIT法の改正を行ったが、併せて、系統の問題、規制の問題、研究開発、さらには関係府省庁の連携プロジェクトを進めることで、再エネ拡大を図っていく。
- ・新たなエネルギーシステムの構築に向け、電力分野の新規参入とCO2排出抑制の両立、再エネと省エネの融合した新しいエネルギーシステムの立ち上げ、地産地消型のエネルギーシステムの構築について、それぞれ具体的な取組を掲げ、着手しているところ。
- ・さらに新たな展開として、省エネ政策をさらに進める、低炭素電源市場の創出、再エネ産業の再構築、IoTを活用したエネルギー産業の革新、また、水素社会について進めてまいる。

○各府省庁より意見

(総務省 時澤大臣官房地域力創造審議官)

- ・総務省では、自治体を核として、バイオマス等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を平成26年度から支援しており、今年度も11団体の支援を予定している。
- ・関係省庁タスクフォースのメンバーである資源エネルギー庁、林野庁、環境省との連携のもと、自治体への助言等の支援を強化して、マスタープランの事業性・モデル性の向上を図り、事業化を促進してまいりたい。
- ・今後とも関係省庁の御協力をお願いしたい。

(外務省 宇山経済局参事官)

- ・再生可能エネルギー技術の海外展開支援のため、外務省としては、ODAを活用しつつ、地熱発電技術を含む日本の優れた技術を活用した支援を、関係省庁とともに連携して進めている。
- ・再生可能エネルギー技術の対外発信にも積極的に取り組んでおり、本年8月には、滝沢外務大臣政務官を団長として、郡山市の産総研・福島再エネ研究所を在京外交団とともに訪問する「福島スタディーツアー」を実施した。
- ・今後も、我が国が昨年議長国を務めたIRENAの総会などを活用し、「福島新エネ社会構想」や途上国での再エネ導入促進に貢献する技術について発信を強化してまいりたい。
- ・なお、全276在外公館等には日本企業支援窓口を設置し、個別案件の相談に応じており、我が国が強みとする再エネ技術の一層の海外展開に努めてまいりたい。

(文部科学省 田中研究開発局長)

- ・地球温暖化による気候変動やエネルギーの安定確保等の課題を解決し、世界を先導する低炭素社会を実現するためには、大学等における従来技術の延長線上にない革新的な技術に関する研究開発等を支援することが重要である。
- ・そのため、文部科学省では平成29年度概算要求において、第1に、従前の低炭素化技術の研究開発に加え、2050年の抜本的な温室効果ガスの削減に向けて、従来技術の延長線上にない、異次元の革新的エネルギー技術の研究開発を強力に推進する新たな事業を要求している。第2に、学校施設における太陽光発電等の再生可能エネルギー設備の整備推進に必要な予算を要求している。

- ・特に、次世代蓄電池やバイオマス利活用等に関しては、関係省庁と連携しながら研究開発を進めているところであり、今後とも各省連携の一層の強化等を通じ、革新的技術の研究開発を進めてまいりたい。

(農林水産省 大角大臣官房審議官(食料産業局担当))

- ・再生可能エネルギーの導入促進にあたっては、農林漁業の健全な発展と調和をとりながら、継続して取り組んでいく事が重要であると考えている。
- ・このため、農山漁村再生可能エネルギー法等を活用して、地域の合意形成をサポートしてまいる。
- ・また、特に木質バイオマスのエネルギー利用は森林資源の有望な利用先となり、森林・林業の振興のみならず、地域の活性化や雇用創出など地方創生にもつながる分野であると認識しており、発電・熱利用双方での利用を推進していくことが重要と考えている。
- ・経済産業省と協力して木質バイオマス活用モデルづくりを行うとともに、FIT認定の際には、安定的な燃料調達で地域経済が循環することを確認するため、経済産業省や都道府県等と連携し、地域の森林資源をチェックする仕組みを整備する。
- ・引き続き各府省庁と連携して、様々な施策を推進してまいる。

(国土交通省 篠原総合政策局次長)

- ・国土交通省としては、各省連携施策として、主に3点、
 - ①下水道バイオマス等の利活用
 - ②港湾における洋上風力発電施設の導入の円滑化
 - ③小水力発電の推進 等に取り組んでいる。
- ・その内、下水道バイオマス等については、環境省や農林水産省と連携して、下水汚泥を利用したバイオマス発電を推進するとともに、家畜ふん尿や食物残さによるバイオマス発電後の液肥を下水道処理施設で処理し、環境汚染を防止する取組を行う。
- ・洋上風力発電については、経済産業省と連携し、改正した港湾法と電気事業法の考え方をすりあわせることにより、事業者の負担軽減を図るなどの取組を行い、今後とも各省と連携しながら各種取組を推進してまいる。

(環境省 鎌形地球環境局長)

- ・再生可能エネルギーを最大限に導入することは、地球温暖化対策計画の中期目標を達成し、長期目標を目指す観点から最重要施策。さらに、エネルギー

一の地産地消による地域経済の好循環や災害時のレジリエンスの強化にもつながる。このような位置付けで取り組んでいる。

- ・環境省としても、各省とも緊密に連携しながら、自然環境と地元にも配慮した持続可能な再生可能エネルギーの導入拡大に、取り組んでまいり。
 - ・具体的には、
 - ①地球温暖化対策税の税収によるエネルギー特別会計を活用した、再エネ発電設備の導入支援、ポテンシャルの大きい洋上風力発電の低コスト化
 - ②風力発電等の環境アセスメントの迅速化、導入を促進すべきエリアや環境保全を優先すべきエリアを設定する、いわゆる「ゾーニング」手法の検討等
 - ③IRENAと協働した再エネ技術の海外展開支援
- などに取り組んでまいり。
- ・また、福島新エネ社会構想につきましても、地域低炭素投資促進ファンド等を活用し、構想の実現に力を尽くしていく。

(内閣官房総合海洋政策本部事務局 甲斐事務局長)

- ・今回より参加させて頂くことになった、内閣官房総合海洋政策本部事務局である。
- ・洋上風力発電や海洋エネルギーなどの海洋再生可能エネルギーについては、現行の第2期の海洋基本計画の重要な柱の一つであり、総合海洋政策本部事務局としては、海洋再生可能エネルギー実証フィールドとして5県7海域を選定するなど、その促進に努めてきたところ。
- ・海洋再生可能エネルギーについては、今後は、一般海域の利用のルール作りなど、制度面での整備が重要となってきた。
- ・総合海洋政策本部事務局としても、本会合を通じ、関係府省庁と連携しながら、これらの課題に取り組み、再生可能エネルギーの導入拡大に貢献してまいり。

○古谷内閣官房副長官補より、締め括り挨拶。

- ・本日は各省から活発な御報告をいただき、感謝。
- ・「府省庁連携プロジェクト」については、本日決定した進め方に沿って、さらに具体化をしていただきたい。その上で、年末から年明けを目途に開催される次回の再生可能エネルギー等関係閣僚会議において、今後のアクションプランとしてとりまとめたいと考えている。
- ・関係府省庁におかれては、引き続き再生可能エネルギーの最大限の導入拡

大に向け、取組を進めていただくよう、お願いしたい。